

平成 30 年度「我が国循環産業海外展開事業化促進業務」質問回答

質問事項	回答
<p>現地会社との合弁で設立した事業主を、実施者・申請者として考えている。外資規制により出資が半分未満である場合、実施者・申請者の要件を満たしているか？</p>	<p><b>募集要領の 2. (1) 及び (2) を満たしていれば、実施者・申請者となることができます。</b></p>
<p>コンソーシアムのメンバーが、全員実施者の要件を満たす必要があるのか？</p>	<p><b>コンソーシアムの幹事会社となる申請者が、業務の申請者の要件を満たしていれば構いません。</b></p>
<p>業務の実施体制に、現地パートナーやコンサルティング会社が入りうるか？</p>	<p><b>業務の実施体制に現地パートナーやコンサルティング会社を含んでも構いません。</b></p>
<p>コンソーシアムは事業を実施しないコンサルが入っても問題ないか？</p>	<p><b>コンソーシアムに募集要領の 2. (2) ①の者が含まれていなければ構いません。本調査業務後もコンソーシアムに参加したコンサルが事業に関わるかどうかも問いません。</b></p>
<p>海外事業パートナー候補である現地会社に、今回の一部の業務（例：現地での廃棄物排出状況の確認など）を委託することとし、申請書添付資料 2 の「9. 業務の実施体制」に同社を組み込む場合でも、当該現地海外会社は、申請者のコンソーシアムには含まれない、という理解で正しいか？</p>	<p><b>当該現地会社をコンソーシアムに含むかどうかは、業務の実施体制に応じてご判断いただきたいと思いますが、必ずしもコンソーシアムに含む必要はありません。</b></p>
<p>（上の質問に続けて）また、この場合パートナー候補の現地会社については、募集要領（別添 1）申請書様式の【その他添付資料】に記された以下の文書は不要という理解で正しいか？ ・直近 3 期間の財務諸表 ・法人概要の把握に資する資料（会社概要、掲載された新聞記事、事業報告書など） ・「法人登記簿抄本」</p>	<p><b>申請法人、海外展開事業の実施主体となる法人については、3 点ともご提出ください。その他のコンソーシアムに含まれる法人について提出が必要な書類は、法人概要の把握に資する資料のみです。</b></p>
<p>コンソーシアムの場合、申請者全員の財務諸表等、申請者に求められる書類全てを提出する必要があるか？</p>	<p><b>説明会においては全員について提出する必要があるとご回答しましたが、以下の通り訂正します。</b> <b>募集要領（別添 1）申請者様式に記された【その他添付資料】ですが、直近 3 期間の財務諸表と「法人登記簿抄本」は、申請法人、海外展開事業の実施主体となる法人のもののみ</b></p>

	<p>ご提出ください。その他の法人については提出不要です。法人概要の把握に資する資料は、その他のコンソーシアムに含まれる法人についてもご提出ください。</p>
<p>募集要領の4.(1) 事業の内容で「技術供与のみの事業は対象としません」とあるが、「技術供与のみ」とはどういう意味か？</p>	<p>例えば、ライセンスの供与のみなどが挙げられます。廃棄物等の処理やリサイクルのサービスの提供又はこれに必要な施設設置を行わない事業は対象外です。</p>
<p>今回、応募を検討している案件があるが、この案件は、過去年度に本公募（我が国循環産業海外展開事業化促進事業）で採択され実施してきた事業の1要素である。</p> <p>具体的には、下記の通り。</p> <p>平成26年度に「実現可能性調査」を実施、続いて、当案件のフォローを目的として平成27年度に「事業案件形成調査」を実施した。現在、事業全般については計画に準じて進められている状況であるが、現地における原料の収集方法に大きな問題があり、改善を行う必要が生じている。</p> <p>そのため、今般、現地関係者との関係構築および原料収集方法の改善・実現に向けて、実施している事業のうち、原料取集体制の構築を対象として、本公募にて調査とすることとする。本案件については、「事業案件形成調査」として、応募・実施したいと考えている。</p> <p>上記記載の様に、過去採択案件の事業内容の1要素（原料取集体制の構築）についてピックアップした案件の応募を検討しているが、問題はないか？</p>	<p>募集事業の内容については、募集要領の4.(1)及び(2)をご確認ください。</p>
<p>募集事業の内容としては、海外からの自治体や事業体からの委託による施設の設置も含まれるのか？</p>	<p>含まれます。</p>
<p>設備を発注する海外の自治体・事業体はコンソーシアムに入れる必要はあるのか？</p>	<p>入れる必要はありません。</p>
<p>募集要領の4.(2) 事業区分が申請したものと採択されたもので異なる場合、事業の辞退は可能か？</p>	<p>可能です。実際にそのような案件が生じた場合は、個別に相談させていただきます。</p>
<p>募集要領の4.(4)(10)外注費・再委託費と(11)共同実施費に関するご質問</p>	<p>業務をコンソーシアムを構成する主体と分担する場合は、共同実施費として積算してください。業務の一部を他社へ外注（請負）又</p>

	は再委託する場合は、外注費・再委託費としてください。判断に困る場合は、具体例とともにお問い合わせください。
調査を共同で実施するコンサルタント（共同実施者/連携を図る法人）の費用は、4.（4）(11)共同実施費に一式で計上することでよいか？その場合、見積根拠資料、精算資料として提出が必要となる書類はあるか？	業務をコンソーシアムを構成する主体と分担する場合は、共同実施費として積算してください。業務の一部を他社へ外注（請負）又は再委託する場合は、外注費・再委託費としてください。判断に困る場合は、具体例とともにお問い合わせください。  (11)共同実施費も、業務実施に関わる所要経費見込みに必要な根拠書類をご提出ください。
ヒアリングには、対象となる事業について、自らが事業遂行の中心的な役割を果たすこととなる者が出席しなくてもよいか？	原則、自らが事業遂行の中心的な役割を果たすこととなる者が出席することとしますが、必ずしもその者でなくても差し支えありません。その場合は、委任状（様式自由）をお持ちください。
募集要領の5.（3）に記載された採択予定金額（上限）は、税込か？もしくは税抜か？	税込です。
統括業務請負者(A)と申請法人(B)、本業務に従事するその他の法人者(C)と間の契約形態は？AとBの契約になるのか？AとBとCの契約になるのか？	申請法人と統括業務請負者との間の、請負契約となります。
本件申請者は今後、統括業務請負者と「請負契約」を締結するという理解でよいか。説明会でも説明があったが、募集要領の4.（4）対象経費の「参考」として「環境省における委託業務経費の算出に関する基本方針」とあったので、念のため伺った。	本件申請者は、対象事業として採択されましたら、統括業務請負者と請負契約を締結していただきます。募集要領の4.（4）対象経費の「参考」で示した2つの資料は、費目の詳細等に関する参考としてください。
この事業は委託か請負か？	請負です。
精算の際に、人件費単価の予算をどのように考えればよいか？精算はどのようにすればよいか？	本事業は請負事業なので、単価はそれぞれの事業者で設定して構いません。
実際の支出の内訳が変わっても、精算できるか？	本事業は請負事業なので、事業の結果に対し支払いを行います。
申請書添付資料2の「4. 申請法人の事業概要」に、コンソーシアムの全ての構成法人について記載する必要はあ	全ての構成法人については、申請書添付資料2の「9. 業務の実施体制」に記載いただけ

るか？	れば結構です。申請書添付資料2の「4. 申請法人の事業概要」には、申請書添付資料2の「2. 申請法人の概要」に記載した法人についてご記入ください。
申請書添付資料2の「5. 申請対象の海外展開事業の全体像概要」中の<利用技術>は他国の技術でもよいのか？	他国の技術でも問題ありません。
事業によってはCO2が増えるが、それでも問題はないか？	CO2が必ず減る必要はありません。申請書添付資料2の「5. 申請対象の海外展開事業の全体像概要」中の「海外展開事業による環境負荷低減効果見込み」において、低減が見込まれる他の環境負荷について、可能な限り定量的にご記載ください。
申請書添付資料2の「8. 業務実施に係る所要経費見込み」で、必要な根拠書類等は、どの程度準備すればよいか？	費目ごとの内訳がわかるようご準備ください。
申請書添付資料2の「9. 業務の実施体制」における「業務実施における具体的な役割」について、ここでいう「業務」とは本件調査ということでよいか？それとも本件調査後の事業における業務ということか？	本件業務における具体的な役割をご記載ください。
申請書添付資料2の「9. 業務の実施体制」で、「本業務に従事する主たる担当者」は、コンソーシアム内の幹事会社以外の人材を記載しても問題ないか？	募集要領の2. (2) 業務の申請者の要件の①の者は、自らが事業遂行の中心的な役割を果たすこととなる者であり、幹事会社となるので、「本業務に従事する主たる担当者」が、幹事会社以外の人材となることは想定していません。
業務の実施体制について、調査過程において、申請時と異なる体制が必要となった場合、変更は可能か？	都度ご相談に応じますが、状況によっては認められないことがあるので、あらかじめご了承ください。
申請書添付資料2の「10. 暴力団排除誓約書」は、コンソーシアムで提案する場合、構成企業全員分必要か？	申請法人からの書類で結構です。ただし、今回の事業に関わる法人について、誓約内容に対して責任を持っていただくこととなります。
申請書添付資料2の「11. 支援状況」に「平成28年度に政府関係機関からの支援を申請中の関連事業(計画を含む)」とあるが、平成30年度のことと理解してよいか？	平成30年度にご修正ください。現在公開されているものは、修正済みです。

それとも、平成 28 年度のことか？	
申請書添付資料 1 の「業務概要資料」において、番号 3-4 がない。3-5 からを繰り上げるのか？それとも 3-4 を追加するのか？	<b>番号 3-4 は飛ばして構いません。3-3 に記載の後、そのまま 3-5 の記載に移ってください。</b>